

平成27年度青森市指定管理者選定評価委員会 会議概要
（「指定管理者制度導入の適否」に係る審査）

- 1 開催日時 平成27年5月1日（金） 16:30～
- 2 開催場所 青森市役所第2庁舎2階庁議室
- 3 対象施設 青森市総合福祉センター、青森市福祉増進センター、
青森市中央ダイサービスセンター
- 4 出席者
 - (1) 選定評価委員会 委員長 相馬 紳一郎（市民政策部理事次長事務取扱）
副委員長 鈴木 裕司（総務部理事次長事務取扱）
委員 多田 弘仁（財務部次長）
委員 工藤 智（農林水産部次長）
委員 舘山 新（都市整備部次長）
委員 森 浩之（青森大学教授）
委員 古川 司（東北税理士会青森支部税理士）
 - (2) 施設所管課（健康福祉政策課） 課長 赤坂 寛
主幹 堀川 慎一
主事 山口 雄一郎
（介護保険課） 課長 門間 隆
主幹 堤 省一
 - (3) 制度所管課（政策推進課） 課長 佐々木 淳
主幹 岩淵 寿哉
主事 小野 寛史
- 5 案件 指定管理者制度導入の適否について
- 6 審査結果 全委員異議なく、全会一致で次のとおり了承された。

- (1) 指定期間 5年間
- (2) 利用料金制 一部利用料金制
- (3) 募集形態 公募

7 主な質疑内容

（委員）

公募するに当たり、例えば社会福祉法人でなければならない等の条件はあるか。

（施設所管課）

当該業務については、貸し館等の施設管理業務だけではなく、福祉に携わる人材の育成や、障がい者や高齢者の社会参加の場としてのサービスの提供も行っていることから、社会福祉法人のような、福祉についての知識や経験、やる気を有している団体に運営を任せ

ていくことが適切ではないかと考えている。

(委員)

中央デイサービスセンターについて、収支状況はどのようになっているか。

(施設所管課)

当該施設は利用料金制を導入しているため、指定管理料は支出していないが、極端な赤字や黒字が出ている状況ではない。